

ジェンダーに基づく差別・暴力根絶 のために何ができるのか？ ——包括的反差別法の可能性

日本学術会議連携会員

東京都立大学教授

木村 草太

「差別」とは何か？

差別と呼ばれる問題には、3つの系列がある。

- ①基本権系列　： 普遍的（＝平等）に保障される権利が奪われる。
- ②合理性系列　： 目的に照らし不合理に区別される。
- ③差別感情系列： 差別感情に基づく攻撃・嫌がらせを受ける。

「差別」と呼ばれる問題群

系列	女性参政権の否定	医学部入試の女性受験生減点	採点ミスで女子受験生だけ減点された。	「女性には数学は向かない」という侮蔑発言。
①基本権	選挙権の侵害。	医学部在学資格は誰もが保障される権利とは言えない。	大学在学資格は誰もが保障される権利とは言えない。	具体的な不利益があるわけではない。
②合理性	公正な代表を選べなくて不合理。	能力ある学生を選べなくて不合理。	能力ある学生を選べなくて不合理。	具体的な不利益があるわけではない。
③差別感情	女性に対する蔑視感情に基づいている。	女性に対する蔑視に基づいている。	差別感情の働きとは言えない。	差別感情を向けられた。

包括的反差別法の可能性

保護属性：差別の対象になりやすく、特別に保護すべき属性

これを**包括的に**列挙し、
あらゆる領域（雇用、教育、公共サービス、社会活動等）で
その属性に対する**あらゆる形態の差別**を禁止する法律

包括的反差別法

包括反差別法は何をするのか？

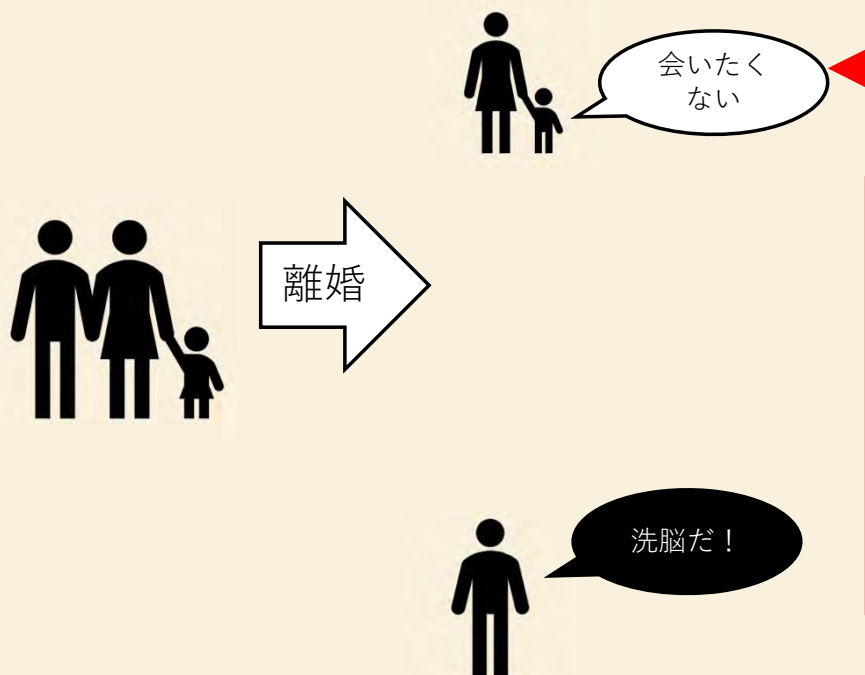
- 1 属性による法的権利・利益の区別の禁止
- 2 属性による間接差別、複合・交差差別、関係者差別の禁止
- 3 ユニバーサルデザイン・合理的配慮の推奨・義務化
- 5 ヘイトスピーチ、ハラスメントなどの抑制
- 6 広報活動・教育活動を通じた差別的価値観の解消
- 7 立法過程における主流化

差別と暴力： 片親疎外論とは？

日本学術会議主催学術フォーラム

社会と学術界における
ジェンダー平等・公正

－男女共同参画基本計画の実装とジェンダー主流化



片親疎外（PA／PAS）論とは？ parental alienation syndrome

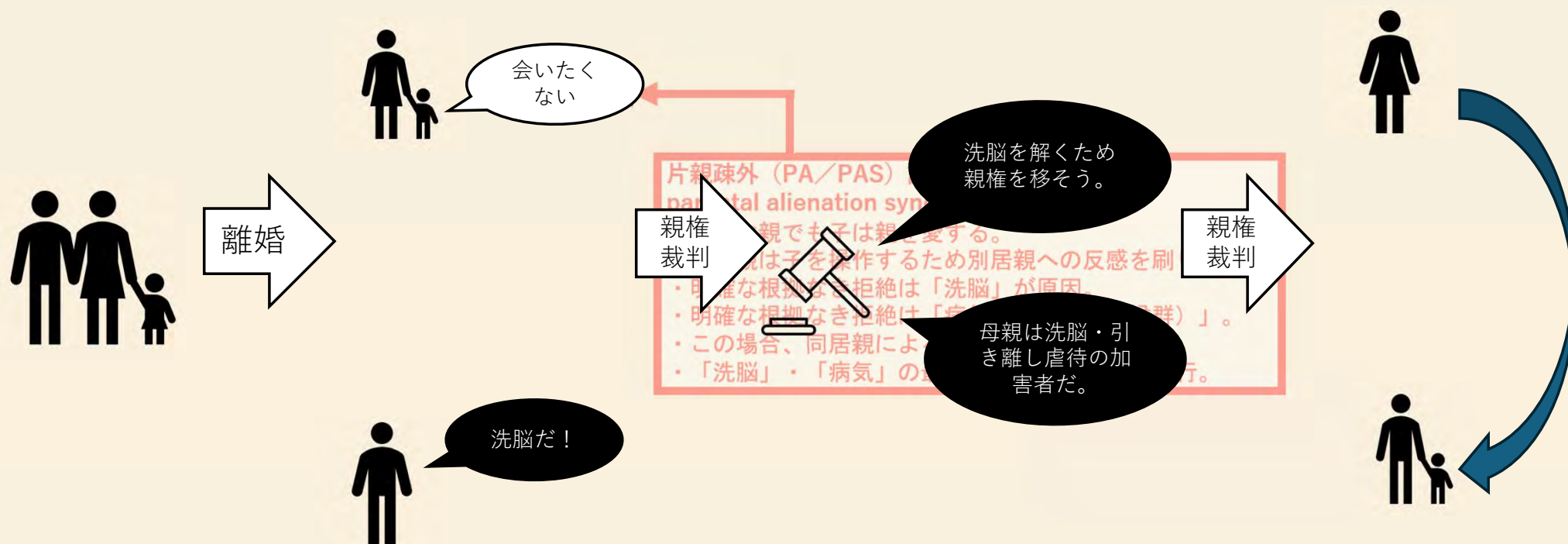
- ・ どんな親でも子は親を愛する。
- ・ 同居親は子进行操作するため別居親への反感を刷り込む。
- ・ 明確な根拠なき拒絶は「洗脳」が原因。
- ・ 明確な根拠なき拒絶は「病気（片親疎外症候群）」。
- ・ この場合、同居親による虐待を認定すべき。
- ・ 「洗脳」・「病気」の最善の治療法は親権の移行。

差別と暴力： 家庭裁判所における片親疎外論

日本学術会議主催学術フォーラム

社会と学術界における
ジェンダー平等・公正

— 男女共同参画基本計画の実装とジェンダー主流化



片親疎外論が司法を歪める。

・国連特別報告者

ブラジル、イタリア、ニュージーランド、オーストラリア、コロンビア、ドイツ、イギリスなどの調査や報告の例を挙げた上で、片親疎外とその類似概念の使用と、片親疎外論に依拠する専門家を家族法に関する実務に関与させることを禁止すべきとするレポートを提出。

(R. Alsalem, (2023). Custody, violence against women and violence against children, Report of the Special Rapporteur on violence against women and girls, its causes and consequences, UN, A/HRC/53/36.)

・アメリカの裁判例統計研究

「母親が家庭裁判所で虐待を主張したとき、父親の片親疎外の反論は、虐待の誠実な検討を歪める極端な重しを作り出す」

(J. S. Meier, (2021). Denial of Family Violence in Court: An Empirical Analysis and Path Forward for Family Law, GW Law Faculty Publications & Other Works. 1536,p.64.)

差別感情による暴力の誘発

- ・ シングルマザーへの偏見、蔑視、シンパシーを持たない感覚



- ・ 女性に不利な観念は広まりやすい。



- ・ 立法・司法がその観念を取り込み、暴力的な法を作る。

日本におけるひとり親攻撃

- 監護親が拒否しても共同親権を強制すべき場合とは？

「離婚後もうこどもには関わりたくないと、養育費は支払うけれども監護教育あるいは財産管理に関わりたくないという人が、言ってみれば**親としての関与をもう嫌だ**ということになると、それを自分が嫌だという場合に、**一切その人を親権者とする余地がないのかと、それはそうでもあるまい**」

(2023年6月6日 法制審議会 小粥太郎委員発言)

→ **無関心親との共同親権は、ひとり親の単独親権に勝る！？**

日本におけるひとり親攻撃 2

- 共同親権により司法紛争が増えることをどう評価するか？

**「紛争が増えること自体を悪いことだと評価する
のか」というと、そうではない、**今まで泣き寝入りであったものが法的な解決の道を与えられるという面もございますので、そのような評価も十分あり得ると考えております。」

(2024年5月7日 参議院法務委員会 沖野眞巳参考人発言)

→**親権ストーキングの濫訴を無視。**

包括的反差別法への期待

- 立法の反差別の主流化。
- 司法関係者、法学者に対する啓蒙。
- 保護属性への注意の喚起。